考えよう、「分散避難」

一 感染リスクを避けるために -

感染症が流行しているときも、地震や大雨、台風などの自然災害は発生 します。まずは自宅周辺の危険な場所を確認し、もしもの時に備えて避難 所以外の避難先を検討しておきましょう。





防災マップで避難の必要性を確認

自宅や自宅周辺などで災害(浸 水や土砂災害など) が発生する 危険があるか確認しましょう



避難先を検討する

在宅避難や親戚、友人の家なども避難先 の選択肢に入れましょう

避難所に避難するときは ―

避難の前に

- □水や非常食、懐中電灯など 非常用持ち出し品を事前に 確認しましょう
- □体温を測り、発熱などの症 状があるときは係の人に申告 し、専用スペー

スや個室を利 用しましょう



避難所に携行する

水や非常食に加え、

- □マスク
- □体温計
- □手洗い石けん
- □アルコール消毒液 □ウェットティッシュ
- □タオル
- などを携行しましょう

避難所では

- □3密をつくらない
- □ごみは密閉
- □マスクを着用
- □手洗い・うがい
- □咳エチケット
- □体調管理
- □共有部分の消毒
- □換気

問い合わせ 地域づくり課

新型コロナウイルス感染症が原因で収入が減少した人は

税の徴収猶予の「特例制度」

最長1年間、税の徴収猶予を受けるこ とができます。担保不要で延滞金は免除 されます。

対 象 次のすべてに当てはまる人

- ①令和2年2月以降、1カ月以上で前年同 期と比べ収入が20%以上減少している
- ②税金を一時に納めることが困難である

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

主たる生計維持者の収入が大幅に減少し、納付が 困難なときは減免の手続きができます。

対 象 次のいずれかに当てはまる世帯

- ①主たる生計維持者が死亡または1カ月以上の治療を行う
- ②主たる生計維持者の収入が前年に比べて30%以上 減少すると見込まれる※減少の割合や前年中の所得 金額などによって減免できないこともあります。

問い合わせ 税務課



LINE の「公式アカウント検索」で「岡垣町」を検索または





町公式 Facebook

